


宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

令和5年度前期(4月～9月)の県民ギャラリー利用者を募集します。

申請受付期間 令和4年7月15日(金)～7月31日(日)

貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書(県民ギャラリー利用申込書一式)が必要な方は、美術図書室の職員にお申し出ください。また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
- ※ 休館日は郵送のみ受付します。郵送の場合は期限内必着でお願いします。
- ※ カレンダー中の[A]～[W]が貸出期間です。
- ※ 通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間は1単位期間です。

令和5年度 前期(4月～9月)貸出予定

4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
ギャラリー1				搬入	← A1 →					搬入	← B1 →					搬入	← C1 →					搬入	← D1 →									
ギャラリー2				搬入	← A2 →					搬入	← B2 →					搬入	← C2 →					搬入	← D2 →									
5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
ギャラリー1			搬入	← E1 →													搬入	← F1 →					搬入	← G1 →					搬入	←		
ギャラリー2			搬入	← E2 →													搬入	← F2 →					搬入	← G2 →					搬入	←		
6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
ギャラリー1	← H1 →					搬入	← I1 →					搬入	← J1 →					搬入	← K1 →					搬入	← L1 →							
ギャラリー2	← H2 →					搬入	← I2 →					搬入	← J2 →					搬入	← K2 →					搬入	← L2 →							
7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
ギャラリー1					搬入	← M1 →					搬入	← N1 →					搬入	← O1 →					搬入	← P1 →								
ギャラリー2					搬入	← M2 →					搬入	← N2 →					搬入	← O2 →					搬入	← P2 →								
8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
ギャラリー1	搬入	← Q1 →						搬入	← R1 →					搬入	← S1 →					搬入	← T1 →					搬入	←					
ギャラリー2	搬入	← Q2 →						搬入	← R2 →					搬入	← S2 →					搬入	← T2 →					搬入	←					
9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
ギャラリー1	← U1 →				搬入	← V1 →					搬入	← W1 →																				
ギャラリー2	← U2 →				搬入	← V2 →					搬入	← W2 →																				

- ※ 貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。原則として期間の初日を含めて搬入・展示を、最終日を含めて撤去・搬出を行ってください。
- ※ 使用できる時間は10:00～18:00です(搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください)。
- ※ 連続した2単位期間を使用の限度とします(ただし、2単位連続使用はギャラリー1、2の両室を使用する場合に限ります。2単位期間を連続して使用する場合、間にはさまれる休館日の使用はできません)。

【お問い合わせ】
 県立美術館 学芸課 企画・普及担当
 TEL/0985-20-3328 FAX/0985-20-3796